

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと
第9号

新指定文化財の紹介

さいたま市教育委員会は、4月30日付けで新たに4件を市指定文化財に指定しました。今回の指定は、有形文化財2件、無形民俗文化財2件からなります。これにより、さいたま市指定文化財は396件となり、国・県指定を含めた総件数は458件となりました。



▲側ヶ谷戸古墳群11号古墳出土埴輪(馬形埴輪)

新指定文化財一覧表

(平成15年4月30日付け)《敬称略》

種別	名称・員数	所在地	所有者・保存団体
有形文化財	典籍、古文書 坂東家文書 5,152点	見沼区大字片柳1266-1	坂東15寿子
	考古資料 側ヶ谷戸古墳群11号古墳出土埴輪 13点	浦和区常盤6-4-4	さいたま市
無形民俗文化財	指扇の餅搗き踊り	西区大字指扇	指扇地区餅搗き踊り保存会
	南部領辻の獅子舞	緑区大字南部領辻	辻の獅子舞保存会

有形文化財（典籍、古文書）

坂東家文書 5,152点

坂東家は、江戸北新堀(日本橋)で商売をしていた紀州出身の助右衛門尚重を初代とします。尚重は延宝3年(1675)、見沼の一部を干拓し入江新田(現在の見沼区加田屋、加田屋新田及び膝子の一部)を造成しました。しかし、見沼の下流地域から水不足による「新田取潰し」の訴訟が起こされ、享保3年(1718)2代四郎左衛門尚政の時に再び沼に戻しました。その後、見沼の全面的な干拓に際し、3代助右衛門尚常は入江新田の再開発を幕府に願いで、許可されると入江新田と同じ場所に屋号を冠した「加田屋新田」を開きました。以後、居住した片柳村の名主や戸長、村長を長年にわたり務めてきた家柄で、現在の当主は16代目にあたります。

そのため坂東家には多くの文書が残されており、一部はすでに埼玉県立文書館や大宮市教育委員会による調査報告書で知られるところですが、旧坂東家住宅見沼くらしっく館にも数多くが保管されており、追加調査をしたところ、県立文書館寄託分も含め5,152点の文書類が存在することが分かりました。時代的な内訳は、入江新田の開発に関わる元禄8年(1695)の「御水帳」に始まり、見沼の開発に伴う享保16年(1731)の加田屋新田検地帳、反別帳を含めた水利・治水関係に関わる文書などの近世文書約900点、明治以降の水利・土地関係文書、農業関係文書、行政文書、また、戦中戦後期の軍事郵便などを含めた近現代文書約3,300点、また、近世から近現代の教科書を中心とした各種典籍、雑資料約900点からなります。

これらは、近世から昭和30年代まで260有余年にわたる地域の歴史を伝える貴重な史料であり、時代や内容によって分離することは困難であり、文書群として一括指定しました。



▲享保16年の加田屋新田検地帳

有形文化財（考古資料）

側ヶ谷戸古墳群11号古墳出土埴輪 13点

大宮区三橋4丁目の側ヶ谷戸古墳群11号古墳から出土した、古墳時代後期後半(6世紀第3四半期)と考えられる13点の埴輪です(下表)。11号古墳は推定径22mと考えられる円墳で、その周囲に廻らされた周溝の4分の1程が発掘調査されています。平成13年度の調査では、鞍など飾りを付けた馬形の埴輪や頭巾を被った男子像・髻を結った女子像などの人物埴輪、円筒埴輪などが古墳の墳丘と前庭をつなぐ陸橋(ブリッジ)を中心に、周溝の中に墳丘から崩れ落ちたような状態で出土しました。

この出土状況から、これらの埴輪が、墓前祭祀の場と考えられる陸橋を中心に、その左右の墳丘部に人物・馬・人物・円筒埴輪の順に並べられていたものと推定することができます。古墳時代後期後半の埴輪祭祀の様子を復元できる貴重な資料といえます。

1号馬形埴輪	高さ	83.5cm
2号馬形埴輪(鼻先)	径	6.0cm
1号人物埴輪	高さ	76.2cm
2号人物埴輪	残存高	58.8cm
3号人物埴輪	現高	37.6cm
4号人物埴輪(頭破片)	長さ	9.6cm
1号円筒埴輪	高さ	41.3cm
2号円筒埴輪	高さ	35.4cm
3号円筒埴輪	高さ	36.4cm
4号円筒埴輪	高さ	34.9cm
5号円筒埴輪	高さ	34.5cm
6号円筒埴輪	高さ	34.8cm
7号円筒埴輪	高さ	33.4cm



▲1号人物埴輪(男子像)



▲2号人物埴輪(女子像)

無形民俗文化財 指扇の餅搗き踊り

かつて「別所の接待餅」と呼ばれていた餅搗き踊りで、地域において新築祝や七五三祝などといった祝い事があると、頼まれて披露したものです。現在の西区指扇領別所を中心に行われていましたが、昭和30年代初めに後継者難から一度途絶えてしまいました。しかし、平成5年、対象を指扇地区全体に広げ、保存会を結成し復活をしました。

餅搗き踊りの内容は、実際にもち米を搗く「しんしょう搗き」、もちは搗かずに曲芸風の搗き方を見せる「曲搗き」、そして、その合間などに踊られる「万作踊り」からなります。しんしょう搗きで搗かれた餅は見物の人々に配られます。この餅を食べると「風邪を引かない」とか、「命が延びる」などといわれています。

毎年8月の土曜日に市立指扇小学校校庭で開催される「指扇まつり大会」や大晦日の晩に五味貝戸自治会館で披露されるほか、地区内外の祝い事に招かれて披露されます。



▲しんしょう搗き

無形民俗文化財 南部領辻の獅子舞

この獅子舞は、かつて「辻の獅子舞」の名称で埼玉県指定無形文化財に指定されていたものです。後継者不足などの理由で定期的な鷲神社（緑区南部領辻）への奉納が不可能となり、昭和52年に指定解除となってしまいましたが、奉納以外の上演は続けられ、また、平成11年に「辻の獅子舞保存会」を結成し、舞の伝承を最優先に活動を再開、同年に鷲神社への奉納も再開しました。

春5月15日と、秋10月15日の祭日に近い日曜日もしくは祝祭日に鷲神社に奉納されます。春は「村祈祷」と称し、厄払いの目的で氏子の家を軒ずつまわり、庭先で舞います。獅子は三頭（太夫・女獅子・中獅子）一人立ちで、獅子は童頭をつけ、笛と鼈にあわせ、太鼓を打ちながら勇壮に舞います。八幡太郎義家を助けるため奥州へ下った新羅三郎義光が、この地を通過した際、士気を鼓舞するために舞ったものを土地の人たちが覚え伝えてきたといわれています。

女獅子の舞から入る構成は、県東部の獅子舞の特色を示し、全体に太夫（雄獅子）を頂点においての舞が明確にかたち作られています。また、舞の中には、獅子舞の持つ祓えの要素を明確に示す「お神楽」があり、獅子舞の悪魔祓い・悪疫退散といった民俗信仰的性格を示すものです。

なお、上記の無形民俗文化財2件の指定とあわせ、既に指定されている無形民俗文化財の保存団体を加えた6団体が、平成15年4月30日、無形民俗文化財保存団体として認定されました。



▲太夫の舞

指定文化財の一部解除

新たに指定文化財に指定する一方で、解除になってしまった文化財があります。昨年10月に上陸した台風21号により、天然記念物の一部に被害が出ました。中でも、大興寺のヒヨクヒバの1本と、氷川参道の並木2本は幹が折れるなど、手の施しようがないほどの被害を受けてしまいました。そのため、大興寺のヒヨクヒバ、氷川参道の並木の一部が指定解除になりました。



▲大興寺のヒヨクヒバ・被害状況

文化財保護日誌

15. 2. 6 道祖土向原遺跡・北宿遺跡(馬場1丁目) 確認調査
2. 7 水深北遺跡(大字大間木) 確認調査
- 2.10 坊ノ在家北遺跡(原山1丁目) 確認調査
- 2.14 下大久保新田遺跡確認調査
- 2.17 馬場北遺跡・東宿遺跡(大字三室)確認調査
文化財現況確認(清河寺の大ケヤキ養生・
与野の大カヤ穂木採取)
- 2.18 内道西遺跡(上峰2丁目) 確認調査
関東甲信越静ブロック文化財調査研究担
当者会議出席
- 2.19 さくら草まつり連絡会議出席
- 2.21 小村田遺跡(本町東6丁目) 確認調査
- 2.24 本太五丁目遺跡・大久保領家遺跡確認調査
- 2.25 南中野遺跡確認調査
- 2.26 南部文化財保護担当者会出席
梶谷遺跡確認調査
遺跡情報管理検討会出席(～2.27)
- 2.27 梶谷遺跡確認調査
- 2.28 皇山町遺跡・A-85号遺跡(大字中川)
確認調査
3. 3 梶谷遺跡確認調査
3. 5 埼玉県文化財保護協会編集会議出席
梶谷遺跡発掘調査(～3.20)
大間木宮前遺跡確認調査
- 3.10 立葉遺跡(木崎4丁目)・太田窪堀之内館
跡・道祖土向原遺跡確認調査
川越市立博物館へ資料(白楸宮腰遺跡出
土埴輪)貸出
- 3.11 関東甲信越静ブロック埋蔵文化財諸問題
検討委員会出席
大間木内谷遺跡確認調査
- 3.12 B-32号遺跡(宮原町二丁目)・A-64号遺跡
(大字南中野)確認調査
- 3.13 A-58号遺跡(大字中川)・水深遺跡確認調査
- 3.14 埼玉県文化財保護協会理事会出席
梶谷遺跡確認調査
- 3.16 文化財調査(田島の獅子舞)
- 3.17 第2回文化財保護審議会
瀬ヶ崎前島遺跡・道祖土向原遺跡確認調査
- 3.18 文化財調査(奥瀬英三アトリエ)
- 問宮宮後遺跡確認調査
- 3.19 皇山町遺跡確認調査
- 3.20 C-85号遺跡(大字内野本郷)遺跡確認調査
- 3.21 榎りぼーと第8号刊行
- 3.24 文化財調査(氷川参道の並木)
芝原遺跡・A-8号遺跡(片柳二丁目)確認
調査
- 3.25 瀬ヶ崎前島遺跡確認調査
- 3.26 文化財調査(氷川参道の並木、宮原小学
校のセンダン)
4. 1 政令指定都市移行
4. 3 新入職員研修講師派遣
大戸本村2号遺跡確認調査
4. 4 大間木内谷遺跡・大古里(大字三室)遺跡
確認調査
4. 7 宿宮前遺跡・本村遺跡(大字下大久保)確
認調査
4. 8 白幡上ノ台遺跡確認調査
4. 9 太田窪南遺跡確認調査
- 4.10 太田窪南遺跡・太田窪五丁目遺跡確認調査
国土交通省荒川上流河川事務所(田島ヶ
原サクラソウ自生地打合せ)

TOPIC

●平成15年5月23日、市指定無形民俗文化財「秋葉ささら獅子舞」の保存団体である、秋葉ささら獅子舞保存会が平成15年度の埼玉県文化財保護協会の優良文化財保護団体として表彰されました。



▲前列右から2番目遠藤隆治副会長、後列右から3番目中田正男副会長

さいたま市文化財時報

榎りぼーと 第9号

平成15年6月30日

(編集・発行)

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
E-mail bunkazai-hogo@city.saitama.jp
☎048-829-1723